

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

○企業間の連携を進める。イベント企画会社とのオリジナル製品の企画製造。

自立支援作業所への加工作業の依頼（自社工場内および自立支援作業所内）

国内金型製造会社と連携したもの物づくりに取り組む。

自社オリジナル製品の企画製造販売を各取引先様にご提供。

○グリーン化の取組として、自社成形工場内でのリサイクル率をできる限り高めていく。

粉碎品を再利用して、新規原材料の使用率を低減していく。（製品のクオリティーには十分配慮して行っております。）

他社より排出される、プラスチック製品を粉碎処理して、再度製品化しています。

○健康経営に関する取組としては、従来、自社工場内で生産する塩化ビニール製品からは塩素ガスが生産時に発生していましたので、有害なガスを発生しない、非フタル酸のノンビスフェノールの可塑剤を使用した、塩化ビニール原材料に切り替えています（この種の材料は主に医療用に使用され、安全衛生上、希少な原材料です。）

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金はすべて現金及び小切手で支払います。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

自社工場から生産される製品の多くが、独自性のある製品、または素材を使用しているため取引様にも、重宝される会社となっているのが現状です。又、協力会社様にも、十分な価格提供を行い、円滑かつリピートの多いお取引となっております。

仕事量の増加により、自立支援作業所の皆さんにも少なからず、貢献できるよう、今後も精進してまいります。

2023年8月17日

有限会社浅野製作所

代表取締役社長 浅野 隆

企 業 名

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。